

10月臨時教育委員会議事録

平成24年10月15日（月）13：30～

○委員長 それではただいまから臨時教育委員会を開会いたします。教育総務課長から日程説明をお願いします。

1 日程説明 教育総務課長

○教育総務課長 はい。お手元の日程をご覧ください。本日は協議事項といたしまして、いじめへの対応につきまして協議をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○委員長 では議題に入ります。本日の署名委員さんは中島委員さんと坂本委員さんをお願いします。まず、協議事項1についてですけれども、本日は、今回の境港市での事案に関する状況をお聞きするため、境港市の教育長さんにお越しいただいております。私、午前中の市町村教育行政連絡協議会の際に状況をお聞きしましたが、各委員さんにも正確な状況を把握していただくため再度、教育長さんからご説明をお願いしたいと思います。では、教育長さんご説明をお願いいたします。

2 議事

[公開]

協議事項1 いじめへの対応について

境港市教育委員会教育長 説明

○境港市教育長 失礼いたします。この度、10月10日に本市中学校の3年生の男子生徒がいじめを原因として、校舎の昇降口ひさし部分から飛び降りて大怪我をするという事件が起こったということでございます。それにつきまして、県の教育委員会の皆様に大変ご心配をおかけしました。そして、特に西部教育局を中心に多大なるご支援をいただきましたことにお礼を申し上げ、お詫びを申し上げたいと思います。まず、概要についてお話をさせていただきます。10月10日、昼の1時25分頃でございます。3年生の男子生徒が、ひさしから飛び降りて大怪我をいたしました。その前にいじめと思われる行為が行われたという具合に把握しております。そのときに持っておりましたノートに大きな字でそのときにされたことを書いて、来た生徒たちに見せて、蹴られたり、それから筆箱に入れていた付箋のようなものをばら撒かれたとかいくつかがございまして。この一点をみてもいじめ行為が行われたということでございます。その後、周囲にいました子どもたちの状況を聴取する中で、これはいじめに間違いないと確信をいたしまして、いじめに

よって起こった事件ということで対応させていただいているところでございます。子どもが飛び降りましたときに、子どもは意識もはっきりしておりまして、「心配をかけてすみません」ということでもございました。その後、タクシーを呼んで、近くの済生会病院に運びました。学校で怪我がありました時に、たびたび済生会病院の整形外科のお医者様の診察を受けていたということで、養護教諭がその先生がおられるということを確認いたしました、そしてタクシーで搬送したと。ところが着いてみましたらタクシーから降りられないと。腰にダメージを受けていまして、検査をいたしましたところ、腰椎の複雑骨折ということでございました。その後、済生会病院の判断で救急車で米子の総合病院に搬送しております。その時に、済生会病院の医師が伴っております。これはなぜかといいますと、飛び降りた実感がありますよね、子どもの心の状態を考えますとカウンセリングが必要ということで、精神科のある総合病院に転送したということでございます。救急車を呼ぶべきであったと私は考えております。その後、3年生の生徒に、さらに質問紙に書かせて状況を把握したところでございます。報道等への発表が翌日になりましたのは、本人及び保護者の方に了承を得る必要があるだろうということでその子どもさんが書かれたノートを親御さんに見ていただき、そしてこれはいじめですので、いじめとして学校、教育委員会は対応してまいりたいということでご理解をいただけたのが深夜になりました。そして翌朝、報道関係に記者会見ということでさせていただいたところでございます。PTAの執行部には記者会見があった11日にお知らせをし、12日に保護者説明会を開いております。教育委員会は事件がありました10日の午後7時半から、本市で教育委員会を開きまして状況説明をし、了承をいただき現在に至るということでございます。加害の生徒につきまして、校長のほうから約8名、それぞれの生徒が反省しておるということでもございまして、周りの生徒についてもショックを受けている生徒もたくさんございますけれども、西部教育局からスクールカウンセラーを1人派遣していただきまして、もともとおりますスクールカウンセラーと2名の体制でしていただいております。また、11日には全校の集会、それから教育相談を行っております。教育相談といたしますのは担任1人ひとりが行ってまいります。この事件を通しまして、事件は10月10日に起こったことでもございますが、それまでに子どもたちの中に、この子に対する嫌がらせやいじめ事象が本当になかったのか、教師が目にした、または他の生徒が目にしたり耳にした時に適切な対応が取れていたのかということをごきちんとして把握したいと考えております。彼が学校に帰ってきたときに、気持ちよく集団に溶け込める体制を作っていかなければならない。それには教師も子どもたちも変わらうとすることが必要だと考えております。内容についてお話をしましたが何か質問等がありましたらお願いします。

○委員長 このときに西部教育局から支援に出かけていただいておりますけれども、教育局長さんのほうで補足で何かありましたらお願いします。

○西部教育局長 我々はこういうことが起こったという連絡を受けたときに、その学校の対応が適切に行われているのかどうかということをごまず情報収集ということで、1名の職

員を派遣をしました。ところがやはり学校は非常に対応が多岐にわたっておるというような状況で、組織的な動きができていないというような状況を確認をいたしまして、次の日に3人の職員を派遣をしました。ただその日は記者会見があった日でございます、管理職あるいは市の教育委員会の中心になる方が、そういった外部の対応に追われるというような状況がございまして、学校内部の支援をするという必要感を感じまして、夜になるんですが8人の職員を派遣をいたしました。翌日もその体制を維持して8人の職員を派遣するという形で学校のほうに職員を派遣していきました。3日間のことでまだまだ細かな分析等は必要だと思うんですが、3日間の中で見えてくることですね、該当学校の特異なケースということではなくて、どこでも起こるというような課題も見えてきましたので、そのことについて2点お伝えをさせていただきます。まず1点は、やはりいじめという現象で捉えられなかったその背景です。該当の子どもさん方の人間関係っていうのは、仲の良い友達というようなそういった捉え方も先生方はしております。それは特に春の頃は、お互いにじゃれ合いながらその中で、冗談を言うキャラクターの子とそれを受けて返すキャラクターの子というような関係で、周りからは非常に仲の良い友達関係という捉えがされております。2学期以降になりますと、グループ化がされると同時に、そういったじゃれ合いがやがて冷やかしであったり、からかいであったりというような行為の質の変化というのが行われているわけですが、ただ外部から見ると、同じように仲の良いじゃれ合いというような捉えがされておると。そういったところを教員サイドが、やや仲の良い子どもたちだからということで甘く見ているという部分は反省としてあがってくるかなという風に思います。やはり内面をきちっと捉えるというそういったことが非常に求められるのではないかと。そういった意味で教育相談であるとか、あるいはアンケート調査、これが非常に有効でありますし、併せて県が実施しておりますQUの調査ですね、こういった調査を通して子どもの心の居所をきちっと確認をする、思い込みではなくて子どもの悩みをきちっと捉えるという学校の責任があるという風に思いました。それからそういった調査は定期的に行われます。子どもたちの心の変化は日に日に変わります。もう少し子どもの表情をきちっと読み取るとか、あるいは子どもの動作を読み取るとか、そういった教員の力量が求められるという風に感じました。それからもう一点、こういった事件・事故が起こりますと学校の初動が非常に大切になります。これが遅れますと結局は事実確認があいまいとなり、それが子どもの心を傷つけたり、あるいは先生と生徒との信頼関係が崩れるというような状況も生まれてきます。そういったものを早期に対応しなくてはいけないわけですが、ただ学校側が、今日一日のうちに何をどの程度しなくてはいけないかっていうことが想定できていない場合には、非常に動作が遅れるというようなことがございます。従って日ごろの危機管理、そういったものの力量を高める必要感も感じました。特に学校は説明責任というのを迅速に求められます。保護者に対する説明責任、これは保護者会。それから地域住民に対する説明責任、これは記者会見という責務。それから、市町村教育委員会、あるいは県の教育委員会への説明責任、事後報告というような形で求められてくるわ

けですが、この作業に非常に時間をとられると、肝心な子どもさんへの心のケアの綿密な企画というのが後回しにされるというような状況が生まれてきます。そういったことを感じましたので、教育局から職員を大量に派遣したというような状況でございます。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。何かご質問がございますでしょうか。

○委員 この学校では今までQUの実施はされてきておるのでしょうか。

○西部教育局長 はい、実施しております。

○境港市教育長 該当の中学校区は子どもたちの社会性を育む授業、県の大切な事業でございますが、これを受けてご支援を受けながら取り組んでおったところでございます。それに伴ってQUも実施しております、5月に実施をして結果は7月に返ってきたと把握しております。それに伴って子どもの気持ちを聞くような教育相談を行っているんですけども、やはり課題があるということを前提にきちっと聞き取り、見取ることが十分に行われていなかったのではないかと考えております。

○委員 今後はどのような流れでこれに対する対応を進めていくんですか。

○境港市教育長 今後の、これはですね、子どもがもうすぐ学校に帰ってまいりますので、二度とこのようなことが起きないように、それから行ったことを後悔し、悔いるようなことのないように学校側の受け入れ態勢をきちんとすることが必要だと。そのためにはやっぱり教師の側のしっかりとした反省と、集団としての子どもたちを変えていく、力をつけていく、これからは学校側の正念場だという風に考えております。

○委員 事実関係がどうしたことだったかということの把握がまだ今日で5日目ですので、まだ少しなかなか人間その場で感じたことを言葉にするのは大人でも時間がかかることで、そうすると本当に何だったのかなということも、飛び降りた子もそうだし、周りの子とかそのさらに周辺にいた子とかも含めて少し落ち着いて、教育専門家の方たちにも入っていただきながら、事実として何が起り、それをどのように感じたかっていう受け止め方、客観的事実と主観的な受け止め方、それが結果的にこのような行動に繋がったんだということのある程度言語化して認識するっていうプロセスがひとつは必要なんじゃないかなと思うんですね。その後に、それをどのように意味のある経験としていくかっていうプロセスが次のステップとしてあるんじゃないかなと思いますね。さらにそれを当事者、かなり事件の中心にあった子どもたちだけでなく学校全体としてどう受け止めるのかとか、境港市の他の小中、高校なんかも含めて、あるいは鳥取県内の他の学校がっていう部分も必要になってくると思うので、対象ごとに分けてこれからそれをどう受け止めて、まだなかなか初期対応の段階かもしれないですけども、少し落ち着いたところで意味のある経験としておいていくために何か必要なかなっていうことも、境港市だけでなく全体として考えるっていうことが必要になるんじゃないかなと思います。

○境港市教育長 その件につきまして、大津の事件がありました時にいくつかの取組を学校に対して行ってきたわけでございますけれども、やはり自分の学校の問題、本市の問題

として本当に厳しく受け止めて対応できていたか、見直して変えていかなければいけないところを本当に変えていけるのかということを問うていかなければいけませんし、学校が実際に行動に移していく必要があるかなと思います。

○教育長 いいですか。境港市の教育長さんが最初におっしゃったように、いじめ、嫌がらせは本当になかったのかということに関して、教師や子どもたちの間に適切な対応が取れていたのかという、そういうことの検証をこれからどうやっていくのかという、これは境港市にだけ起きた問題ではなくて、全県でどこでも起きる問題であると思うんですね。そうすると教師が子どもたちを前にしていた時に、やはりなにかがそこにあった。だけどそこでなぜ適切な対応が取れてこなかったんだらうかというところを、もしそうだとすれば、どうやって検証していった具体的なミスをなくすのかというところ。全県の問題です。併せてHyper-QUを今年の補正予算で全県実施をしていくんですけれども。その情報に対してどういう風に対処していくかというところをですね、これから事業を導入するにあたってやらなければいけないわけですね。そのあたりの教訓をどう活かしていくか、具体的に切り込んでいくのかというところは切実感がないと単なる教訓にして終わってしまうような気がするんですね。どう切り込んで具体的な対策として各学校に実行してもらうのかというところを議論していかなければいけないんじゃないかなという気がしますね。

○委員長 その問題はこれに限らず全て私は必要かと思うんですね。よそ事で終わらせたら、やっぱりいろんなことを教訓に取り組む姿勢が必要であらうと思いますね。それからもうひとつ、こうやってマスコミさんが報道してくださるわけですけれども、確かに起こった事実をしっかりと調べて発表するということについて、被害者の立場で考えますと、その子は一生そういうレッテルを貼られて生きていくということに繋がって、そういう思いもあるんです。何か言わないと隠蔽しているという捉え方をしてしまって真に遺憾だと思っておるんですけれども、そのあたりはマスコミさんともその辺を検討していくことかなと思うんですけれども。今、中学3年生という時で、言ってもらっていいと、その時点で言ったからということで社会に全て出たことがその子にとって後で苦になることはないかと思うんですけれども。

○境港市教育長 あの、報道各社にはご配慮いただきまして、学校名は出さないということでご了承をいただき、通学、登下校の生徒にはインタビューをしないということでご了承をいただいてご協力をいただいるところがございます。ただ、市内の生徒にとっては学校の写真も写っておりますので、特定をされていろいろな噂が飛び交っている。今回のことは大きな事実でございます、大きな事実は事実として正面から受け止めることは大事だと思いますし、本人にもそれは覚悟の上のことだと思います。もしこれを本人が出してほしくないからということで出さなかったとしたら、たくさん子どもたちがその現場を見てきて心に傷を受けたんですよ。その中でいろいろな噂が飛び交い、それがその子に対する誹謗中傷も出てくるかもしれませんし、加害の生徒に対する誹謗中傷、私は正確な情報をきちんとお伝えすることのほうが本人の為だという判断をしましたので、報道への

発表を決断させていただき、それについてはご理解いただきたいということで、私からではなく学校長の口からノートを見ていただいて、子どもたちの様子を見ていただいて、これを機に学校を変えていきたいんだという思いを親御さんに伝えていただいたり了承をいただいたり、深夜に至りましたけれども了承をいただきましたので、今日に至ったということでございます。ただその気持ちに応えるような取組をしなければならないということが私ども教育委員会と学校に課せられているんですね。

○委員 さかのぼって申し訳ないんですけども、その生徒さんが飛び降りるとどうなるっていうのは自分で思い込めてそういうことをしたんでしょうか。飛び降りたらいじめがなくなる、自分が飛び降りることで、今の鬱屈したものから逃れられると。

○境港市教育長 本人の口からそのことに関しては詳しいことは聞いておりません。

○委員 飛び降りたら死んでしまうかもしれないっていう思いでやったんですか。

○境港市教育長 本人の言ではそこまで考えておられなかったようですが、実際に5メートルの高さから飛び降りることは大変なことでございます。そこに立てば足が竦みます。そこで飛び降りた気持ちを考えますと、後先のことをどう考えていたかと問うこともできません。

○委員 すみません、よろしいですか。本人への対応といたしますか、直接本人に話を聞いたり、様子を伺ったりはどういう方がなさったんですか。

○境港市教育長 本人のほうはですね、本市の指導主事、それから校長、それからスクールカウンセラーがあたっております。当初は総合病院の臨床心理士さんもあたっておられましたけれども、臨床心理士さんはもう必要ないだろうという具合に判断をしておられます。いわゆる同じことを繰り返すことはないだろうという具合に判断をされたと。大変落ち着きのある話し方をするお子さんだと。本人は、自分はこのようなことをしてしまって申し訳ないと。これは決していじめで自分はこういうことをしたわけではないのというような、皆を気遣うような言葉を言っております。ただその言葉を我々はそのまま受け止めることはできません。おそらく彼の中に持っておられるもの、そういうものを感じておりますので、彼の気持ちを大事にしながらいじめについてきちんと取り上げて解決の方向でいかなければならないと思っています。

○委員 今おっしゃったかもしれませんが、本人が必ずしもいじめが原因で飛び降りたわけではないと、そういう記事を見たんですね。そういう本人が、今、こういっているとかいうようなことをどこまでマスコミに伝えていいのか、あるいはマスコミを通じて公表しているのか私もよく分かりませんが、くれぐれも慎重にお願いしたいなという風に思います。

○境港市教育長 その場面ですね、保護者説明会で学校長が話をして、それについて保護者の方からもご批判があったということでございます。ただ本人からはそれは伝えてほしいという希望でございました。ただこれを伝えることはあたかもいじめでなかった要素があるような印象を与えますが、これは私が先ほど申しましたように、彼がそれを伝えてほ

しいというほどの彼の中の思いと捉えなければならないという風に思っております。校長もその文章を読みましたときに時に、それを申し添えたという風に聞いております。

○委員 私はおそらくそれは両方が本当で、飛び降りたときにはやっぱりいじめられたと思ったというのは本当だし、こうして落ち着いてみるといじめが全てだったってわけでもないっていう風な、おそらく両方が本当で人間とはそういうものじゃないかなと思うんですけど。さっきも申し上げたように少し丁寧な言葉にするって言うようなことを検証するようなことはできないんですかね。少し事前のことから含めて検証委員会みたいなものをつくるとか、それを市教委でおやりになるとか。先ほどのサポートチームみたいなものと絡めていくのか分からないですけれども。事後の混乱なんかも含めて、何が起こったかというのをもう少し落ち着いてからでもいいと思うので、検証してこういうところが活かせるねということをみんなで共有できるようにしたほうがいいんじゃないかと思いますね。

○委員長 先ほど教育長さんが、今後の対応について本人が登校する時の状況をおっしゃられました。検証はなさると思いますね。それについて対応なさるのではないかと思うのですが。

○委員 それはまた内部的にやるのか、検証委員会みたいなものをするのかってことだと思うんですけども。

○委員長 その点はどう考えておられますか。

○境港市教育長 検証委員会は外部の方による検証委員会ということですね。現在のところ外部の方というよりは、県の教育委員会、西部教育局の力を借りながらどのようなことをしていったらいいのかということと相談して、指導していくべきことは指導してまいりたいと思っております。それから特に、一年間を通じましても学校関係者評価、これが十分に行われていないのではないかという反省がございますので、これについて市内の全小中学校にきちんとした情報を学校が説明し、そして評価をいただくようなシステムをもう一度再点検して、確立していきたいと思っております。学校関係者評価でございますので、当然学校の教員以外の方が入りますので、そういうシステムをつくっていくことだと思います。

○委員 保護者説明会が200人と書いてあったんですけども、集まる人数はいつもに比べて多いんですかね。

○境港市教育長 この学校は全校生徒が330名でございます。全部の保護者説明会というのはかつては開いたことはございませんし、PTA総会というのもございますが、恐らくこんなに集まることはないと思います。たくさんの方が興味をお持ちになり、不安もお持ちになり来られたと思っております。そして、来られた方が不安を皆さんが解消して帰られたと思っております。その後、各学年ごとにお集まりいただいて、意見交換をし合って、それにはもちろん学校長も入るんですが、そのような会を早急にもつように、今、計画をします。

○委員長 この学校は、学校公開日と言いますか、自由参観日と言いますか、いつ参観に

行ってもいいというようなことが各学校であると思いますが、この学校はどうでしょうか。そういうのはなかったのでしょうか。

○境港市教育長 本市では全市一斉公開日というのが年に2回設定をしております。該当校につきましては、地域の方の参観が非常に少ないという課題意識を以前から持っておられると。学校の保護者だけではなく、学校に関わってくださるたくさんの方々に学校を見ていただく、学校に興味を持っていただけて見ていただくということはとても大切なことだと思っております。特にいじめの問題につきましては、学校の教師だけでは発見ができない場合がございます。そのときに保護者の耳に入ったこと、それから地域で目にされたこと、そうしたことが円滑に学校に入ってきて、共に考えながら迅速に対応できるような体制をとるために、たくさんの方々が学校を見に来ていただける学校公開にしていただけのことを考えております。

○教育長 いいですか。局長のほうから支援をして最初1名派遣したと。様子を見てみると、どうも対応できていないということで翌日3名やってきたという話を聞きました。局がずっと関わっておられて、まずどんなところに組織として課題があったのか、実際に現地で指導された方々の報告からどういう風を感じていらっしゃいますか。

○西部教育局長 一番の課題は、事実確認を正確に迅速にすることが後の保護者会、あるいは記者発表に繋がりますし、それから子どもさんの今後のケアという部分も事実をきちっとつかまないと原因究明もできませんし、対応もできないなという風に思います。ただ、先生方の全エネルギーをそこに集中できないというような状況もございました。それはいろいろ外部との関りというような部分もありまして、そのところを集中的に支援をしなくてはいけないといった感触を受けましたので、職員をチームを組んで派遣したということがございます。

○教育長 今回の件で、必要であればサポートチームをご支援ということがあると思うんですけども、初動の段階で臨機応変にその後も緊急派遣というようなかたちで対応できるような状況を作っていくということが必要かと思えますね。

○委員長 窓口をどなたがするかというのは、何の問題に対しても大事なことだと思うんですね。司令塔がいるということですね。

○委員 やらなければならないことがいつぺんに来ると混乱すると思うんですね。まず順番にこれをやってあれをやってと優先順位をきちんと付けないといつぺんには何もかもできないですよ。そういう事に慣れた人が派遣できるような体制がね。

○委員長 ほんとに初めての体験の時には混乱するんですよ。地震でも避難訓練という訓練があるんですけど、そういった事件のことを想定して組織が機能するかどうかというようなことを職員集団の中でも今後はやっていく、危機管理をする上で大事なこともしれませんよね。どこの関係機関に連絡する、生徒対応は誰がするのかとか、やっぱり訓練みたいなものは必要になってきます。初めはやはり誰でも右往左往しますよね。

○委員 誰が悪いとかを特定するとかっていう意味ではなくて、やっぱり客観的に検証し

てみるということがその体験を意味あるものに変えるというのは重要なことだと思います。第三者が入るかどうかっていうことは別として、いろんなその時間を追いながらとか、いろんな役割に分けながらとかっていう形で、検証をしていたらそれで我々も共有できると何かを得られるんじゃないかなと思いますね。

○境港市教育長 まさに本市には3人の教員出身の指導主事、主査がおりますけれども、その場で支援にあたったわけですけれども、それが全てスムーズにできたかという、課題が多かったと言わなければなりませんので、教育委員会としてもこれはきちんと反省をし、時系列を追って我々がした支援の在り方について、ここはこうすべきであったということは検証していかなければいけない。次の事件に対応できないといけませんので。

○教育長 やはり教訓として残さなければいけない部分ってありますよね。具体的な対策としてやっていかないと動かない。今日は午前中、市町村の教育長さんが集まりましてそのときにお話したんですが、例えば心の変化に対して教師が目にしたときに適切な対応が取れていたかどうかということ、そこですよ。その時に、それは一方で子どもたちにもそうしたことに気づいて子どもたち同士が解消していく力、それは学級会活動とか。一方で教師が感度を高めるセンサーとして、よく聞きますが、まさかいじめがあったとはとか、そういう形で思い込んでしまうのではなく、実際にできないといけない。それを教訓として終わらせるのではなく、実際に活かすにはどうすればいいか、そこがやはり共通理解が必要です。また同じことをして教訓として活かしましょうではなくて、今後にはこれは絶対にあってはいけないということで、鳥取県では少なくともない。また仮に子どもたちの成長段階、性格があるでしょうが、あった場合でも初動からきちんと対応できる。そういう力をつけていく必要がある。そこのあたりをしっかりと検証する形で具体的な施策が大事かなと改めて感じました。

○委員長 そうですね。いかなる素晴らしい施策であっても、功を奏さない場合がある。これを心配するんですね。学校に関わる問題としては校長先生の熱意と努力だと思うんです。そういったことがあれば、職員が変わり、子どもも変わり、保護者も変わっていくのではないかと、こういった鳥取県という自然に恵まれた豊かな、こういう土地で育つ子どもたちというのはまだ純粋な面があると思うんですね。ですから校長先生の熱意や努力によってどんな風にも素晴らしい学校に変わっていくことができると私はそういつも思っているんです。いろんな事例が起こった時の対応についていろいろご意見を出していただいているわけですが、私は何も起こらないのがいいと。確かにいじめとか差別なんかは人間の性だから無くなることはないと言われることが多いですね、ですけども子どもは何か達成感や満足感、そういうことを味わう状況の中ではいじめのそういった芽が出てくる、その隙間風が入らない状況を作っていけば、そう難しいことではないのではないかと。少し楽天的でしょうか、でも私は信じているんです。子どもは変わってきます。鳥取県の学校づくりに、どこの学校も取り組んでいただければ素晴らしい成果が出てくるんじゃないかと思うんですけれども。そういうことを基盤として学力面でも向上していくので

はないかと思います。では、どうすればそういった子どもかっていうと、私はいつも凡事徹底ということを言っているんですが、本当に当たり前のことを継続して徹底していくこと。返事ひとつでもいい、そういう生活習慣などを子どもだけではなく教員も一緒になってやって、本当に平凡で当たり前のことです。でもそれが一番基盤になるのではないかなと思ったりしているんですけれども。ちょっと力が入ってしまいましたけれども。

○教育長 まずは、今回の補正予算の目玉のひとつが Hyper-QU なんですが、Hyper-QU も先ほどの話の中でも出ているわけですから、これ、知事にお話しして要求した時に、確かに学級の傾向とか出てくるだろうけれども、個人の状況をよくみていただきたい。個人個人にいじめがあるのかないのか。いじめがあるゾーンに対して特別な指導を与えてくださいと。そのための予算なんだと。ですからこれから全県的に Hyper-QU をやっていくと思います。単にその傾向ではなく、個々の子どもに対応できるように、これから Hyper-QU の読み取りの研修ですね、そういう意味でも Hyper-QU の研修を小中学校課のほうでしっかりやっていただきたいと思います。

○委員 先ほど委員長さんがおっしゃったように、起こる前に予防すべきだということで、やはり鳥取県とか教育委員会でいろんなことに予算を使ってされていますけど、本当に地域や保護者の方がもっと熱心に参観日とか保護者会とかに参加する人が少ないって聞くんですね。例えば県のほうは家庭地域協力企業とか、いくら忙しくても会社を休めるような政策をとっていらっしゃるのに、それでも参加者が少ないというのは保護者とか地域の意識をもっと高めるべきじゃないかなと思うんですけどね。なるべくなら参加100%ということで保護者会とかに出ない親御さんの子どもさんのほうが問題があるというのをよく聞くんですよね。小さい幼稚園の頃から参加率が少ないというので、少なからず保護者の参加率100%を目標にすればなど。どうなんでしょう。学校とか社会はどれだけしても、やっぱり親の意識っていうのは大事なんじゃないかなと。

○委員 もうひとつ思ったのは、私この間ある中学校に金曜日に行ったんですね。境港の中学校、鳥取市内の中学校で、例えば校長先生から子どもたちに向けて何かメッセージが出されているのかなと思ったんですね。僕が校長だったらするなと思ったんですけど、こういう事件が起こった後でも、例えばいじめをするなもそうだし、もしいじめがあったら先生にとか、いつも言っていることですけれども。あるいは絶対にどんなに辛くても命は大事にしろということとか、アナウンス当然されているだろうと思ったんですよ、やっぱり大津のことがあって今回の境港のこととかがあると。やっぱり少し子どもたちも浮き足立つというか、このことをどう理解したらいいのかなとちょっと戸惑うんじゃないかと思って。でも特にそのようなことはしていないという話なので、学校によるのかもしれないけど、担任の先生にもよるのかもしれないけれども。何らかの形で公式のアナウンスがあって改めて、「大人はこのように考えているからね」というようなことを、県教委なのか市教委なのかこの窓口からかは分からないですけれども、あったほうがいいんじゃないかという気がするんですけどどうでしょうか。

○境港市教育長 今回の事件で、該当校と全く違う学校の小学生なんかでもかなり不安に感じている子どもたちなんかもいるということでございます。本日、教育委員会から保護者向けの文書を出させていただきましたが、それと同時に各学校の学校長から保護者に向けての文書をつけて一緒に出すようにという指示を今朝行ったところでございます。思い返しますと平成18年の当時の大臣からのメッセージが出て、県の教育長さんからも子どもたちに向けてメッセージが出て、それぞれの市町村の教育長からも出たりいたしました。こういった事件が起こったことについてそういった活動をしていくのは大事だと。それも大事な保護者に対する説明責任であると。

○教育長 そうですね、いじめ対策指針、これはいわゆる指針として作るんですけども、今回のことを受けて、少なくとももう少しまとまった段階で、まず教職員にメッセージを出して、子どもたちにいじめがあったら声をかけよう、今回も相談カードなんか作るんですけども、今回のことも踏まえてそういった判断でメッセージみたいなものを出したいと思います。

○委員長 私はですね、そういったマスコミとかいろんな報道で子どもたちの耳にも入ってきますよね。ならば私は学校で校長が直に校長の声で生徒に向かって話すべきだと思うんですよ。それから学級では担任がクラスの子どもたちを前にして顔を見ながらやはり何を教えるか、そこで教えてほしいことがあると思うんですよ。メッセージも大事ですけども、直に学校で子どもたちと接するわけですから、そこでやっていただきたい。私はそのことが今回の中学校で大津市事件のことを受けて校長先生はお話になったのかなと。子どもたちに学ばせたいことがあるはずですよ。本当はそういう他山の石をとって、これも生きる教材として素晴らしいものだと思うので、是非そういう取組はお願いをしたい。文書でメッセージを出すだけではなく、と思ったりするんですよ。どうなんでしょうか。

○教育長 それは当然で、やはり直接学校が学級担任が、まずは学校長が意思表示をしっかりする、それを受けて学級担任が話をするというのが大事ですよ。だけれどもそれだけじゃなくて、やっぱり周囲からも教育委員会もみんな見守っているんだ、応援しているんだって複合的なメッセージを出しているというのは大事だと思うんですよ。そういうことを組み合わせながら。そうはいつでもみんながバラバラのメッセージではいけないのでやはりどこかで方向性一緒にしなければいけないと思うんですけども。そうしたことで相乗効果を狙って。

○委員長 今を逃してはいけませんね。

○委員 道徳教育はやっぱりもっと評価したほうがいいんじゃないかと思って、何時間やっているから良いとかではなくで内容をね。

○委員長 実際に日常生活の中で身をもってそういうことを学ばせていく。

○境港市教育長 命を大切にするっていうのは体験が大事ですので、体験とそれから道徳、それから自分たちの意見を交換し合う学級会活動、そういったことが総合的に行われていくことは本市において大津の事件の時に、教育委員長のほうから5つの指示を出させてい

いただきました。それから教職員の力量とかそういったことも問題になってきますので、私は組織的な対応をするというのはもちろん組織的な対応によって子どもを守りますけれども、組織的な対応をすることによって教師の力量も上がってくるという具合に考えています。

○委員長 よろしいでしょうか。では、教育長さんありがとうございました。

それでは続きまして事務局のほうから資料についての説明をお願いします。

○教育総務課参事 では資料のほうに沿ってご説明をさせていただきたいと思います。協議事項1、いじめへの対応についてでございます。鳥取県教育委員会は、鳥取県とも連携をいたしましていじめの問題に対応するために施策を組み立てております。事業の実施に当たりまして必要となります補正予算につきましては、10月12日に閉会いたしました鳥取県議会、9月議会におきまして成立をしております。資料の2ページをお願いいたします。資料の2ページのほうにはいじめ対策の全体像について挙げさせていただいております。いじめ対策につきまして3つの段階に分けて、それぞれの段階に応じて学校でのしっかりとした的確な対応をしていただけるようにという風に考えております。まず、第一次対応につきましては、いじめを許さない地域・学校文化、学級づくりということで考えておきまして、学校現場におきましては教員の意識改革や学級づくりというようなところをしっかりといただくというようなことだと思っております。第二次対応といたしましては、いじめの早期発見・早期対応ということでございまして学校においては、担任やスクールカウンセラー等による相談体制や平時からの関係機関の連携体制の構築が必要かと考えております。第三次対応でございますが、事案が発生してしまった場合には、迅速で誠意のある対応が求められるかと思っております。学校全体で組織的な対応と説明責任を果たすということで教育委員会との適切な連携であるとか加害児童生徒への適切な指導というようなことをしていく必要があるかと思っております。こうした学校での対応はきちんとしていただけるように県の教育委員会といたしましても学校に必要な支援を的確にしていくというようなことを考えております。また、知事部局や警察など関係機関との連携強化にも取り組む必要があると考えております。この表におきましては、県の教育委員会と知事部局の欄に太字で事業を括っている所がございます。こちらが今回補正予算で計上させていただいたものでございまして、総額で2887万3千円という予算を計上しております。それ以外の対応につきましては予算を伴わない対策でございます。各取り組みにつきましては、個別に資料をつけておりますのでそちらでご説明をさせていただきます。資料の3ページをご覧ください。「鳥取県いじめ対策指針」の改訂版についてでございます。平成19年度に策定いたしました教員向けの指針でございますが、策定から5年が経過しておりまして、現在の実情により合わせ、実効性が高く現場でしっかりと使っていただきやすいようなかたちということで改訂を行っております。ねらいといたしまして、書いておりますとおり、教員が感度の高いアンテナをあげるためのシステムづくり（センサー）の部分と、そ

れから組織として行動するための学級体制づくりということで（スイッチ）の部分、これをきちっと機能させることをこの指針を使いながらきちっと打ち出してまいりたいという風に考えております。具体的には第Ⅲ章のところにいじめに対する対応ということで、いじめの早期発見・早期対応、そして2番といたしまして実効性のある指導体制というようなあたりでしっかりとかきこんでまいりたいと思っております。また、学校に8月に委員さんのほうに出していただきまして、意見交換の中でも出されておりましたが、アンケートの具体的なひな型などが入っているといいのではないかというご指摘もいただいておりますので、そういったものも今回入れ込むように考えております。また今回、9月補正を通じまして、講じております一連のいじめに関する対応を枠囲いで新規としておりますけれども、こういったものも追加で組み込みたいと思っております。また、参考としていただける取組事例もできるだけ豊富に盛り込んでまいりたいと考えておりました、現在10月中の策定に向けて作業を進めているところでございます。資料の4ページをお願いいたします。第一次対応の学級づくりから第二次対応の早期発見というあたりで使っていただけるようにということで、Hyper-QUの活用を予算化しております。資料のほうでは事業名といたしまして、いじめ問題対策事業ということで掲げさせていただいております。本事業とすでに県で予算化をしておりました不登校対策でのモデル校と合わせますと、対象となる子どもたちは、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校のほぼ全ての児童生徒という風に考えております。また資料中、教育委員会のほうで策定しております関係で公立学校というように表記をしておりますけれども、同様の事業を、私立学校分も知事部局のほうで予算化をしておりますので、県内の全ての学校が対象となってくると考えております。また検査をするということで終わらせないように、この結果を対策であるとか個別の指導に活かしていくための研修を併せて実施をすることとしております。資料の5ページをお願いいたします。いじめ相談窓口の充実事業でございます。いじめられている子どもや周囲の子どもたちがより相談しやすい相談窓口づくり、そして相談を受けた場合にそれが解決へ結びつくための体制づくりという観点で相談窓口の充実事業を予算化をしております。具体的には「いじめ相談専用メール」の新設でありますとか、民間の専門性を活かした時間外相談の外部委託、民間委託。それからいじめ相談を受け付ける窓口は県の教育委員会以外にも知事部局でございますとか警察等にもございます、そういったいじめ相談を受け付ける関係機関が連携強化をいたしまして、より具体的な対策ができるように連携をとってまいりたいと考えております。資料の6ページをお願いいたします。第三次対応といたしまして、「子どもの悩みサポートチーム」の設置をすることとしております。学校だけの解決が困難と考えられる事案に対しまして、事案の解決に必要な専門家によりましてチームを組織しまして、学校に派遣してまいりたいと考えております。これにつきましては事案ごとに応じまして必要な専門性が異なってくると考えておりますので、事案ごとに設置をすることとしております。対象事案は県内での学校でのいじめ事案ということにしておりますし、参加機関は書いておりますとおり、児童相談所、警察等の関係機

関のほか、弁護士であるとか医師、SSW（スクールソーシャルワーカー）などの専門家を想定してきております。7ページのほうには事業のフレームのほうをあげさせていただいております。市町村立学校での事案につきましては県教委が用意したメンバーを活用しまして、市町村立学校や教育委員会が自らチームを設置する場合と、それから県の教育委員会のほうでチームを設置する場合の2パターンを想定しております。飛んでいただきまして、11ページをお願いいたします。鳥取県いじめ問題調査委員会でございます。いじめによります自殺等の重大な事案が発生した場合に、学校や教育委員会の外に第三者の視点による調査委員会を設置するものでございます。設置者は、知事部局の人権局に置くこととしております。重大な事案が起きた場合も学校や教育委員会がしっかりと原因等の究明を行うのが大前提でございます。ただ、そうした対応を行っても十分な解明が行えない場合におきましては学校の設置者でありますとか、保護者からの要請を受けて調査機関、調査委員会を設置するように考えております。それから12ページでございます。ここから以下は予算的な、経費的なものは伴わないものでございますけれども、資料の7のほうは「学校・警察連絡制度の拡充」でございます。平成16年度から、警察から学校に対して児童生徒の犯罪等についてのご連絡をしていただいて、学校での指導に活かすという制度を運用してきているところでございますが、この度加えまして、学校から警察へ連絡するしくみを新たに追加してまいりたいという風に考えております。今回、拡充を想定する事案の内容につきましては、2のところに書いてありますとおり、非行、問題行動の防止、そういった児童生徒の安全確保上、連携が必要なものであつて、連絡の事案の判断は学校長が行うというようなもので考えております。今回の対策はいじめの対策ということでこの連絡制度のほうご説明をさせていただいておりますけれども、実際には先ほど申しましたように、非行の防止であるとか、不審者に関連して生徒の安全が懸念されるというような場合に警察との連携が有効であるというような判断の中で通報していくというような制度だと考えております。これがいじめの場合にも活用していけるのではないかとということで今回ご説明をさせていただいているところでございます。午前中の会議でも市町村等のご意見をお伺いしたところでございますけれども、制度設計をしっかりと、今後詰めてまいりまして、県と警察、それから市町村と警察というようなかたちで協定を締結してまいりたいと考えております。また、保護者等への説明というのも必要かと思いますので、説明期間を充分取った上で、できるだけ早い段階での制度化というのを考えてまいりたいというふうに思っております。それから14ページをお願いいたします。いじめに関する広報活動につきまして一覧で示させていただいております。すでに、鳥取の教育のメルマガということで、委員長のメッセージをホームページのほうに出しておりますし、「とっとり夢ひろば」であるとか、県政だより、それから10月6日には、新聞の折り込みチラシ等で県民の皆様がいじめの関係で出させていただいたり、相談窓口のご案内をさせていただいたりしたところでございます。10月10日に発行しましたけれども、保護者向けのリーフレットということで保護者の皆様に子どもたちの様子を注意深く見ていただきまし

て変化があればすぐに相談していただけるようなチラシも配布をするということにしております。今後は子どもたちが携帯できる、相談窓口などが書かれているカードを全ての児童生徒に配る予定にしておりますし、それから新聞広告なども考えております。一番下にメディア・ミックスという風を書いてありますけれども、こちらのほうはテレビCMであるとか、ラジオCM、新聞広告というようなものを同時期にイメージを統一した形で集中して広報をするというような手法でございますが、これも11月26日から12月5日ということで、子どもたち、先生方、保護者だけではなく、地域の皆さんに対してもいじめの問題を自らの問題として捉えていただけるように県民挙げて対応できるようにということで広報をすることとしております。資料9以降は申し訳ございません、参考資料として付けさせていただきますので説明のほうは省略させていただきます。以上でございます。

○委員長 この件についてなにかご質問はありますか。

○委員 11ページの資料6で、いじめ問題調査委員会って言うのが設置されたというのが出ていますけれども、これはさっきの検証をする委員会なんかとは全然別のものですよ。そういう検証が上手くいかない場合にこういうものをつくるという趣旨なんですよ。

○教育総務課参事 今回の場合も使えないことではないと思います。とにかく第三者的な視点を持って、事実の究明を図っていくというような制度でございます。ただ、学校側なり、市町村の教育委員会さんなりがこの制度を活用して、原因究明をしたいという風に考えられるのか、それともまずは学校、教育委員会でしっかりとした調査をという風なことを考えられることもあるかと思えます。

○委員長 そういう要請があつてからですね。

○教育総務課参事 入り口のところで、フロー図にも書いてありますとおり、学校の設置主体の調査要請、もしくは保護者の調査要請ということになっておりますので、学校側がどうしても必要というように考えられない場合でも、学校の対応に例えば不満があるといったような場合でも活用可能かと思えます。

○委員 今回検証するといっても、これになるということではないですよ。

○教育総務課参事 そうですね。

○委員長 私のほうからひとつ、学警連絡制度について13ページですが、県警本部の案というのはどのような内容があがっていたのでしょうか。

○小中学校課長 教育総務課の参事から、市町村の教育委員会には警察の考えておられる原案は送らせていただいております。意見もいただいております。それを受けまして今現在の各郡市の校長会に意見を再度いただいているということで、最初に市町村の教育長さんにご意見をいただく段取りは取っております。

○委員長 内容的にはどんな様なことが書かれていますか。

○小中学校課長 試案で警察からいただいたところですが、児童生徒の非行問題行

動及びこれに関する児童生徒の被害防止のため警察との連絡が必要と認める事案、例えば特に校内で凶器を持った傷害事案、あるいは暴行事案、薬物事案、簡単なものは本日の冊子にまとめて書かせてもらっているんですけど、特にご紹介している冊子の中では、第三者の情報提供の制限というところで児童生徒の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって本人の同意を得ることが困難である場合、という個人情報の関係の条文等もご紹介をしたり、参考の資料を警察が付けてくださっているような原案です。

○委員 何年か前に校内暴力がすごく取り上げられたことがありますよね。それはどうやって解決されたかっていうのは、今は全然聞かなくなりましたけれど、どういう対処をされたんでしょう。一時期すごく激しかったですよね、警察も入って。

○委員長 私の知る限りでは校内にPTAの方が常時交代で待機している学校もあれば、警察も入られた学校もあったんでしょうかね。

○小中学校課長 中には110番通報された学校もあったように思います。保護者や該当の子どもたちに細かい指導、丁寧な指導をして、周りの子どもたちの生徒会等の自治能力を高めて、保護者の協力を得てというような地道なことをしていったと思います。

○委員 少しそういうのが活かされたらいいのにといい気がしますね。

○委員長 他にいかがでしょうか。委員さんとか何かご発言はございませんか。

○委員 私一番危惧したのは、真似るような感じで、いじめがあったりした時に、飛び降りるとか何か突発的な行動をするということがもし他の所でも起こったら大変なことになるなどと思って、それでとりあえずは今起こっていないので安心しているんですけど、さっきアナウンスメントと申し上げたのはそういうことをとにかくやめましょうというような抑止的な意味を込めていったほうがいいんじゃないかなと思っているので、もちろんおっしゃるように校長先生が話をなさるとかでも全然良いと思うんですけども、事実としていろんな報道がされていて、ひとつひとつが嘘じゃないんだけども事実としてはこういう事実があって、まだ詳しいことは分からないけれども概要はこうで、でもとにかく命を粗末にするのは絶対にあってはいけないんだということを改めて伝えるっていうことはあってもいいんじゃないかと思いました。

○委員 私も同じようなことを感じたんですけど、今回の件で生徒が何か書いて、飛び降りる前に、「遺書だ、遺書だ」と周りが囁き立てたと書いてあるんですが、世間でテレビ等であれだけいじめが大きく報道されているのに、それを深刻にあまり子どもたちが受け止めていなくて、むしろそういう報道に影響されて遊び半分で、あまりいじめという自覚もないんじゃないんじゃないかなと思うんですけども。そういう報道を軽く受け止めて軽く自分も真似してしまうといいますか。そういうことももしかしたらあるんじゃないかなと思うんですけど。そういう勘違いを生徒がしないようにね。それと脱線しますけれども、テレビの番組でもバラエティー番組で誰かを笑いものにしたたり、罰ゲームで、あれはお互いの上で了承を得てやっているんだと思うけれども、子どもたちから見るとまさに自分たちもあんな風に遊びでやっているだけだということもあるんじゃないかなと、そういう勘違

いをどっかこの場できちっと止めるような働きかけが必要かと思います。

○委員長　そうですね。本当にマスコミの影響というのは、親や教員の指導以上に子どもの中によく浸透していくようなところがありますから、私も同感です。学校で、あるいは親が正面を切ってももの見方、考え方を話す必要があると思うんですね。いろんなこういった不幸な事案が起こるときに関係者が心配するのはその連鎖反応ですよね。そういうところでそれが起きなければいいがとものすごく心配をしますね。

よろしいでしょうか。それでは以上で協議事項を終わります。

以上で議事を終了しますが、委員さんのほうから他に何かご発言はありませんか。よろしいですか。それでは本日の臨時教育委員会はこれで閉会します。次回は10月19日、定例の教育委員会を開催したいと思いますので、よろしく願いいたします。以上で本日の日程を終了します。お疲れ様でした。

(14時45分閉会)